

---

# ボランティア募集に関する方針

---

## ボランティアセンターの理念に準じたボランティア活動の受け入れ

神田外語大学ボランティアセンター（以下を「ボランティアセンター」という。）のボランティア教育支援とは、ボランティアを提供する側の一方的な奉仕活動（サービス）だけでなく、奉仕活動を通してそれを受ける側から、また活動自体を学ぶ（ラーニング）双方向的要素を含んでいます。

ボランティアセンターは、学生に対し、ボランティア体験を通じて、国際社会並びに地域社会が抱えている様々な問題やニーズを発見・共有しながら、自ら考え行動する力を養い、学生の自立を促進し、成長する機会を増やします。

ボランティアセンターは、ボランティア活動の中から学生が社会に出て必要な能力、

1. 自立・主体的な行動力
2. 社会性、幅広い知識・教養
3. 大学で学んだ知識を現場で活かす実践力

の向上を目指し、様々なボランティア活動に対する育成・支援を行っています。

### 1) ボランティア募集を行う団体等の範囲

ボランティア・市民活動団体（NPO、NGO等）、社会福祉法人、医療法人、学校法人、社団法人・財団法人等の公益法人、国や地方自治体、独立行政法人、国連機関、大使館、企業、労働組合等。

### 2) 以下に該当するものは受付できません

- ・ 団体ではなく個人からの依頼  
※個人でボランティア募集を希望される場合は、地域の社会福祉協議会等のボランティアセンター等にご依頼ください。
- ・ 企業が主体となる活動で、社会貢献目的ではなく、営利・営業・宣伝活動の一環として実施されるもの
- ・ 政治活動、宗教活動に関するもの
- ・ 法令に違反するもの
- ・ 公序良俗に反する、または犯罪的行為を誘発するおそれのあるもの
- ・ 第三者に損害または不利益を与えたりする恐れのあるもの
- ・ 情報に関する責任の所在が不明確なもの
- ・ 肉体的、精神的害や危険が伴う恐れがあるもの
- ・ 水泳監視、ベビーシッター、病人の介護、医療通訳など人命にかかわることが予想される活動、有資格者によってなされるべき活動
- ・ 車の運転を活動内容に含む活動
- ・ その他、神田外語大学ボランティアセンターが不相当だと判断するもの

## お願い

ボランティア保険は、依頼団体様の方で加入をお願いいたします。

- 1) 学生のボランティアであることをご考慮いただき、交通費・ボランティア保険につきましてはご依頼主様にご協力をお願いしています。
- 2) 学生は学業優先のため、参加の難しい時期がございますことをご了承ください。そのため、ボランティア活動実施日の最低1ヶ月前の依頼をお願いしています。また、ご依頼の内容に応えられる学生がいなかった場合は、ご依頼をお断りすることもあります。

平常授業：9:00～18:00（月曜日～土曜日）

試験期間：7月中旬～8月上旬（前期）、1月中旬～下旬（後期）

休業期間：夏季8月上旬～9月中旬、冬季12月下旬～1月上旬、春季1月下旬～4月上旬